

【国の基準による訪問型サービス】 A2 つくばみらい市訪問型サービス（独自）サービスコード表（平成27年4月1日以降指定）

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A2		1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自） （Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		1,176	1月につき
A2		1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,176単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055	
A2		2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		39	1日につき
A2		2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35		
A2		1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自） （Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		2,349	1月につき
A2		1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,349単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108	
A2		2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		77	1日につき
A2		2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69		
A2		1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自） （Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）		3,727	1月につき
A2		1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,727単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344	
A2		2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）		123	1日につき
A2		2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	123単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110		
A2		2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（独自） （Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）		268	1回につき
A2		2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		268単位 ※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	240	
A2		2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（独自） （Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）		272	
A2		2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		272単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	244	
A2		2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（独自） （Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）		287	
A2		2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		287単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	257	
A2		1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費（独自） （短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満）		167	
A2		1414	訪問型独自短時間サービス・同一		167単位 ※1月につき22回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	149	
A2		6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2		8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2		8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2		8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2		8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2		8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2		8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2		8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2		8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2		8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2		4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2		4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2		4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2		6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		
A2		6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		
A2		6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2		6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2		6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2		6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算		
A2		6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2		8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算		